

地域のバス交通は地域の手で!! 新しい地域交通が始まりました

バス路線の廃止や高齢化の進展に対応するため、各地区の住民代表の方々に組織する運行協議会が運営主体となり、河北・雄勝・河南・桃生・北上の5つの地区では4月1日から住民バスの運行がスタートしました。

これは、「地域の声、利用者の方々の声をバス運行に活かし、地域の実情に合った車両や経路で、誰もが利用しやすいバス交通を地域みんなで支えあいましょう。」といった点から始められたものです。

該当する地区では、運行日や運行時刻などを記載したチラシが3月中旬に毎戸配布されていますが、既に運行している地区を含めまして、詳しくはお問い合わせください。

なお、牡鹿地区については、一部運行時刻や利用料金が改正されたうえで、市民バスの運行が継続されています。

問

河北地区住民バス運行協議会 ☎62-2111

雄勝地区運行協議会 ☎57-2111

河南地区運行協議会 ☎72-2111

桃生地区運行協議会 ☎76-2111

北上地区住民バス等運行協議会 ☎67-2111

荻浜地区住民バス運行協議会 ☎90-2111

稲井地区乗合タクシー運行協議会 ☎95-2171

寄磯前網地区乗合タクシー運行協議会 ☎45-2111

牡鹿地区市民バス ☎45-2111

※運行協議会は、いずれも当該総合支所総務企画課および各支所内にあります。

バス交通全般 総合政策課 ☎95-1111(内線391・454)

介護保険料の納入通知書をお届けします

保険料の仮算定(仮徴収)

65歳以上の方の介護保険料は、市民税の課税非課税区分および合計所得金額に基づき保険料額が決定されます。しかし、年度当初は前年中の所得状況が把握できないため、仮算定額を納付していただくことになります。

●納入通知書および口座振替などで納付している方(普通徴収者)
平成20年度介護保険料仮算定分(第1期～第2期)の納入通知書を4月中旬に郵送します。年度途中で65歳になられた方は、社会保険庁で特別徴収対象者として把握された後(約6カ月程度)に随時年金天引きとなります。年金天引きを新規開始する場合は、特別徴収開始通知書を送付します。

●年金から天引きされている方(特別徴収者)
平成20年度介護保険料仮徴収額(第1期～第3期)は4月・6月・8月に年金天引きされる額(平成20年2月の天引き額と同額)となります。(今回通知書は郵送しません)

※平成20年度確定賦課分(後期分)の納入通知書および年金天引き額の通知書につきましては8月上旬に郵送します。

石巻市の介護保険料(1カ月当りの額)

区分	対象者	保険料割合	保険料(月額)
第1段階	○生活保護を受けている人 ○世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.50	1,600円
第2段階	○本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額	3,200円
第3段階	○世帯全員が市民税非課税であつて、第2段階以外の人	基準額×0.75	2,400円
第4段階	○本人が市民税非課税の人(世帯内に市民税課税者がいる場合)	基準額	3,200円
第5段階	○本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	4,000円
第6段階	○本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.50	4,800円

問 介護保険課(内線504・548)・各総合支所保健福祉課

4月1日から組織機構が変わります

新たな市民ニーズや行政課題に的確かつ積極的に対応するため、効率的・効果的な組織機構の見直しを行いました。

- 市民相談センターの設置
複雑化する相談業務に対応するため、これまでの家庭生活児童相談所の機能に、市民相談、少年センターおよび消費生活相談の各業務を一体化した「市民相談センター」を保健福祉部内に設置します。
- 子ども家庭課の再編
保育サービスの充実を図ることから、子育て支援策の推進や総合調整部門を担う「子育て支援課」と、保育サービスの提供を行う現場管理部門の「保育課」に再編します。
- 商工観光課の再編
豊富な観光資源を活かし、観光をこれからの主要産業の一つとして展開していくため「観光課」と「商工課」に再編し、観光・商工部門の充実を目指します。
- 保険年金課の設置
本年度から新たに導入される後期高齢者を対象とした、後期高齢者医療保険を担当することとなる国保年金課の名称を「保険年金課」に改め、高齢者医療制度対策室を廃止します。
- 健康推進課の設置
健康づくりは、市民一人ひとりがそれぞれの健康観に基づいて取り組む課題であることから、積極的に市民の健康作りを推進するため健康管理課の名称を「健康推進課」に改めます。
- 公立深谷病院企業団整理室の廃止
公立深谷病院企業団の解散に伴う財産および決算事務

などの精算業務が終了したことから、公立深谷病院企業団整理室を廃止します。

- 相川中学校の廃止・統合
子どものよりよい教育環境を確保するため、相川中学校を廃止し、北上中学校に統合します。
- 相川診療所の廃止
相川診療所の施設および医療機器の老朽化や、医師の任用延長期間の満了による後任医師の確保が困難なことから相川診療所を廃止します。

【市立病院】

- 消化器病センターの設置
外科医や消化器内科医など各分野のエキスペートが連携して、高度・専門的医療の提供を図るため「消化器病センター」を設置します。
- 医療安全推進室の設置
良質で安全な医療サービスを提供することが強く求められていることから、医療の安全確保を強化するため「医療安全推進室」を設置します。
- 診療情報管理室の設置
診療情報の収集や個人情報等の安全管理など、トータルな情報管理業務を推進するため「診療情報管理室」を設置します。

問 総務部人事課(内線218・219)

家庭用生ごみ減量対策補助金制度

生ごみの減量化・循環型社会の形成の一環として、市では、自宅で生ごみの減量化・たい肥化をしようとする方を支援することを目的に、補助金を交付します。

○生ごみ処理容器(通称:コンポスト)

補助金額 購入金額の2分の1(100円未満切捨て)で3,000円を上限とします。

補助要件 市内に住所を有し、引き続き居住されている方。

○発酵容器(通称:EM発酵容器)

補助金額 容器を2個以上購入した方に、容器1個分(2,000円以内)を補助します。

補助要件 市内に住所を有し、引き続き居住されている方。

○家庭用電気式生ごみ処理機

補助金額 購入金額の2分の1(100円未満切捨て)で25,000円を上限とします。

補助要件 市内に住所を有し、引き続き居住されている方。

※補助基数・その他の要件・申込方法については、お問い合わせください。



再生資源集団回収報奨金制度

集団資源回収を実施している団体・グループ(子ども会・町内会・PTA・老人クラブなど)の皆さんに、報奨金を交付しています。制度を利用するには、団体登録が必要です。

回収品目 新聞・雑誌・段ボール、1升びん・ビールびん、アルミ缶・スチール缶

補助金額 品目ごとに1kg3円とし、1升びんは1本1kg、ビールびんは1本0.5kg換算とします。(業者への売払い金とは別になります)

再生資源集団資源回収実施団体の皆さんへ

市では循環型社会を目指し、資源の有効利用を目的として資源回収を実施している団体・グループ(子ども会・町内会・PTA・老人クラブなど)の皆さんに、報奨金を交付しています。

平成20年3月31日までに実施していただいた再生資源集団回収報奨金交付申請書につきましては、平成19年度実施となり、事務処理の都合上4月10日(木)を提出期限とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、期限を過ぎての提出につきましては、報奨金の交付ができなくなりますのでご注意ください。

☎ 廃棄物対策課 ☎ 95-1111(内線510)・各総合支所市民生活課

冷蔵庫・エアコン・テレビ・洗濯機・家庭用パソコンは市では回収できません!!



家電リサイクル法およびパソコンリサイクル制度により、冷蔵庫(家庭用冷凍庫)およびエアコン・テレビ・洗濯機・家庭用パソコンを市では回収していません。

これらの家電4品目およびパソコンは廃棄物として処理せず、新たな資源として有効に活用しています。循環型社会の実現に向け、適正にリサイクルを進めるために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

<家電4品目の処分方法>

冷蔵庫(家庭用冷凍庫)・エアコン・テレビ・洗濯機、これら家電4品目の処分については、家電小売店または廃棄物処理の許可業者へ処分を依頼するか、郵便局でリサイクル料金を支払い自分で指定取引場所へ運搬することになります。

処分に必要な料金

小売店などに依頼する場合・・・『収集・運搬料金』+『リサイクル料金』+『郵便振込手数料』

自分で処分する場合・・・『リサイクル料金』+『郵便振込手数料』

※収集・運搬料金は、小売店または許可業者ごとに異なるので、各店で確認してください。

※リサイクル料金は、以下のとおりです。(税込み)なお、メーカーにより料金が異なる場合があります。

冷蔵庫(家庭用冷凍庫) 4,830円 エアコン 3,150円

テレビ 2,835円 洗濯機 2,520円

※指定取引場所は家電製品のメーカーによって異なり、主にAとB2つのグループに分かれます。

Aグループ	松下(ナショナル)、東芝、日本ビクター、ダイキン、LG電子ジャパン、コロナ、日本サムスン、GEエレクトラックス・ジャパン、森田電工、テクノマツオ、東京ガスなど	(株)斎武商店 石巻市三河町7-4 ☎93-5111
Bグループ	日立、三菱、三洋、シャープ、ソニー、アイワ、大宇電子ジャパン、トヨタミ、パイオニア、船井電気、リンナイ、NEC、ベスト電器、マルマン、コロンビア、富士通など	日本通運(株)仙北支店 石巻市中島町17-5 ☎95-2111

グループ参照URL http://www.rkc.aeha.or.jp/text/price_ab.html

<家庭用パソコンの処理方法>

家庭用パソコンの処理については、パソコンの製造元にお問い合わせください。

なお、自作パソコンについては、下記までお問い合わせください。

*パソコン3R推進センター ☎03-5282-7685 FAX 03-3233-6091 URL:<http://www.pc3r.jp/>



☎ 廃棄物対策課(内線402・403)